

## 平成29年上尾市教育委員会8月定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年8月18日(金曜日)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時29分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 甲原裕子  
委員 岡田栄一  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行
- 4 出席職員 教育総務部長 保坂了  
学校教育部長 今泉達也  
教育総務部 図書館長 黒木美代子  
教育総務部次長 関孝夫  
学校教育部次長 石川孝之  
教育総務部主席副参事兼図書館副館長 鈴木利男  
学校教育部副参事 兼 学務課長 伊藤潔  
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 鈴木宏明  
教育総務部 教育総務課長 荒井正美  
教育総務部 図書館次長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二  
学校教育部 学校保健課長 松澤義章  
教育総務部 生涯学習課主幹 中釜ひろみ  
学校教育部 指導課主幹 松本秀之  
書記 教育総務課主幹 森泉洋二  
教育総務課副主幹 井上建一  
教育総務課主査 周曉蘭  
教育総務課主任 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 1人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 平成29年7月定例会会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 協議

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る教育委員会の自己評価について、協議を行いました。

### 日程第5 報告事項

- 報告事項1 上尾市社会教育指導員の任用について
- 報告事項2 平成29年度後期の文化芸術関係催事予定について
- 報告事項3 第59回上尾市民体育祭について
- 報告事項4 新入学児童生徒学用品費の就学前支給について
- 報告事項5 平成29年度上尾市中学校全国・関東大会出場者について
- 報告事項6 平成29年7月 上尾市小・中学校いじめに関する状況調査について

### 日程第6 今後の日程報告

### 日程第7 議案の審議

議案第40号 平成28年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

平成28年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき市長に対して意見の申出をすることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第40号〕

議案第41号 平成29年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

教育委員会の権限に属する事務に係る上尾市一般会計歳入歳出予算の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき市長に意見の申出をすることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第41号〕

議案第42号 財産の取得に係る意見の申出について

平方野球場用地を取得するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第28条第2項及び第29条の規定に基づき市長に意見の申出をすることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第42号〕

議案第43号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

新図書館複合施設建設のための建築工事に関する工事請負契約を締結することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき市長に意見の申出をすることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第43号〕

議案第44号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

新図書館複合施設建設のための自動書架・家具工事に関する工事請負契約を締結することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき市長に意見の申出をすることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第44号〕

議案第45号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

新図書館複合施設建設のための電力設備工事に関する工事請負契約を締結することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に

基づき市長に意見の申出をすることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第45号〕

#### 議案第46号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

新図書館複合施設建設のための空調換気設備工事に関する工事請負契約を締結することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき市長に意見の申出をすることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第46号〕

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

（池野和己 教育長） それでは、平成29年上尾市教育委員会8月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

（荒井正美 教育総務課長） 1名の方から傍聴の申出があります。教育長の許可をお願いします。

（池野和己 教育長） 傍聴を許可します。ご案内してください。

～ 傍聴人入場 ～

（池野和己 教育長） それでは、日程に従いまして、会議を進めてまいります。

### 日程第2 7月定例会会議録の承認

（池野和己 教育長） 「日程第2 7月定例会会議録の承認」でございます。7月定例会の会議録につきましては、すでにお配りをし、確認していただいておりますが、何か修正等がございましたらお伺

いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、岡田委員さんにご署名をいただきまして、会議録といたします。

### **日程第3 会議録署名委員の指名**

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、中野委員さんをお願いいたします。

(中野住衣 委員) はい。

(池野和己 教育長) 続きまして「日程第4 議案の審議」でございますが、審議の前にお諮りいたします。本日提出されております、議案40号から議案第46号までの議案7件につきましては、市議会に提出することとなる案件でございますので、非公開の会議として審議したいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ご異議がないものと認め、会議を公開しないものとして決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定しておりました本日の日程を変更いたします。まず、協議、続いて報告事項、今後の日程を行いまして、その後、傍聴の方に退出していただきまして、非公開の会議として、議案第40号から議案第46号までの審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いたします。

### **日程第4 協議**

(池野和己 教育長) それでは、「協議」でございますが、協議事項といたしまして「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」が提出されております。この説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」荒井教育総務課長から説明申し上げます。

#### **○協議 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について**

(荒井正美 教育総務課長) それでは、お手元の協議資料をご覧ください。こちらにつきましては、5月の教育委員会定例会で点検・評価制度の基本方針をお示したところでございます。制度の概要としましては、教育委員会所管の事務の管理及び執行の状況について、毎年度PDCAサイクルの考え方に基づき、評価作業を行い、評価結果につきましては、議会へ報告するとともにホームページや情報公開コーナー等を通じて、市民に広く説明していくというものでございます。お手元の評価結果の資料につきましては、これまで、事務局の各課において事務事業評価と施策評価を実施してきたもの

の報告書案でございます。まず、評価内容についてでございますが、第2期上尾市教育振興基本計画の基本理念であります「夢・感動教育 あげお」の実現に向け、七つの基本目標を達成するための、それぞれ32の施策に対する評価、更にそれぞれの施策を実現するための64の事務事業の評価を行ったところでございます。また、評価項目でございますが、昨年度の評価シートの内容を見直しまして、評価の視点をより明確化するため、「施策評価」、「事務事業評価」双方で、「成果、課題、改善点、今後の方向性」の4項目に分け評価したところでございます。次に、点検評価報告書の策定スケジュールでございますが、まず、本日、教育委員の皆様にご意見等を賜りまして、こちらの案を修正をさせていただきます。また、本日のご審議以降におきましても、お気づきの点がございましたら9月8日の金曜日までに、ファックス、メールなどでご意見をいただき、併せて修正をしてみたいと思います。その後、10月になりましたら、外部評価として、3名の学識経験者のご意見もいただき、報告書を取りまとめていきたいと思っております。この3名の学識経験者についてでございますが、一人は昨年度に引き続き、聖学院大学の政治経済学科の特任教授の井上兼生先生にご意見をいただく予定でございます。そして、元小学校長の河原塚貴美代先生に替わっては、同じく元小学校長で元教育委員でもありました吉田のみ子先生にお願いする予定でございます。また、元さいたま市生涯学習課長高見澤妙子先生に替わっては、元富士見市職員で富士見市立水子貝塚資料館館長を務められた荒井幹夫先生にご意見をいただく予定となっております。これら3名の学識経験者の知見のチェック、意見の聴取を経た後、11月の教育委員会定例会に議案を提出させていただいて、再度、委員の皆様にご審議いただいた上で、ご承認をいただきたいと思っております。その後、最終的には、「上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」として、平成29年12月議会に、報告をさせていただく予定でございます。協議事項の説明は、以上でございます。

**（池野和己 教育長）**「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明をいただきました。ご意見を伺いたいと存じますが、最初に、42ページから始まります事務事業評価64事業について、ご意見等をお諮りしたいと思っております。その後に、2ページから始まりますが、施策評価に移りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**（大塚崇行 委員）**64ページの事業番号20、さわやか相談室の相談件数で平成28年度1万752回というのがあって、たいへんな数の相談件数を受けていると感じたのですが、それと同じようなところで、69ページの教育相談延べ回数というところで8,072回とあるのですが、その違いはどのようなことでしょうか。

**（松本秀之 指導課主幹）**まず、64ページさわやか相談室運営事業のさわやか相談室相談件数につきましては、各中学校に設置されているさわやか相談室での相談件数になっております。69ページ、こちらの教育相談事業の教育相談延べ回数につきましては、教育センターでの相談の回数になっております。

**（岡田栄一 委員）**52ページ、事業番号9の中学生社会体験チャレンジ事業ですが、「将来の職業など、自分の進路について考えるようになった」と回答した児童の数が年々減少して50パーセントを割ってきているので、改善点として50パーセント以上に増やそうという意識はあるようですが、長年やっていてマンネリ化していないのでしょうか。職業体験をやっていただける企業をもう1回シャッフルして、新しい企業を集めるとか、一生懸命やっていただける企業を開拓していく努力が必要だと思っております。50パーセントというのは、高いのでしょうか。低いのでしょうか。

**（松本秀之 指導課主幹）**ただ今ご指摘のありましたとおり、マンネリ化というのが検討委員会の中で

も意見がございます。各事業所に今年度も協力していただいておりますが、すべての事業所で子どもたちに対し、たいへんご協力をいただいているところです。子どもたちの回答が50パーセントを切っているということにつきましては、50パーセントを超えられるように、今後、検討してまいりたいと思います。現在、中学生社会体験チャレンジに参加している子どもは、2年生で、2年生が将来の職業についてよく考える機会ということで対応をとっておりますが、2年生の段階では47パーセントが現状でありますので、そのような状況をどう改善していくか検討してまいりたいと考えています。

(岡田栄一 委員) 今、子どもたちにとっては、遊びに行っているようなものになっているらしいのです。検討会議は、年1回しか開かないのですか。

(松本秀之 指導課主幹) 年2回開催しております。

(岡田栄一 委員) 私は、ロータリーの代表でこの会議に出席したことがあるのですが、話が出てこない。前の資料をそのまま使って繰り返しているだけのようですから。これが始まったときの、その原点に戻ってやる必要があるのではないですか。さもなければ、わざわざ夏休みの2日間使ってやる必要はないのではないですか。高校のチャレンジもやっていますが、高校であるとだいぶ改善されてきています。高校生になると職業に対する意識が変わってくるのかと思います。中学生がやるという意味も、もう少し考えて、六十何万か使っているわけですから。改善の意識を持ってやっていただきたいと思います。

(中野住衣 委員) 事業番号3「魅力ある学校づくり事業」46ページです。今回、教育委員会がバランスよく研究領域を割り振るということでお話を伺いましたが、これまで各学校が自校の課題等について取り組みたい研究内容を委嘱してきたのだと思いますが、学校の意向との兼ね合いを今後はどのようにしていくのですか。それが1点と、課題のところに、「教師の授業力や児童生徒の生きる力の更なる向上に力点を置く研究」とあるのですが、具体的に、どのような改善をめざし、どんな研究となるよう指導していくのか、その2点について教えてください。

(松本秀之 指導課主幹) ご質問の1点目、学校の調整ですが、委嘱研究を行います11校の校長先生を集めまして、調整会議を開催させていただいております。その調整会議の中で、こちらの研究して欲しい内容等をお示しし、校長先生との話し合いを進めていただいた中で研究領域を決定するという会議を開催させていただいております。2点目、「教師の授業力や児童生徒の生きる力の更なる向上に力点を置く研究」は、次期学習指導要領の改訂を見据えまして、教育委員会として研究を広めていただきたい内容を領域に指定して各学校にお願いしております。そういう中で道徳であったり、外国語であったり、そういったものを、今回は校長先生にお示しして、領域としてやっていただいたところです。

(中野住衣 委員) 新しい学習指導要領にむけて課題となる内容を研究していく際に、新しい多くの課題に惑わされず研究内容を焦点化して、何かこういう研究をして結果を求めていく、そして、子ども達に確かな力として還元していく、こうした取組の結果を見届ける研究が大事なことだと思っています。新しい委嘱研究に期待します。

(細野宏道 教育長職務代理者) 今の質問に関連してですが、事業番号3について質問させていただきます。調整会議をするに当たって、「教育委員会からお示しする」という発言がありました。事業番号2にも関連してきますが、4月に全学調、県学調があり、12月に上学調があって、学力向上プ

ランを作成するという流れで学力向上に向かっていきます。これまで、上尾の中で11校ずつ研究発表をやってきたというのは、以前やっていなかった結果こうなったという経緯もあって、今11校ずつになってきていると思うのですが、どういうものを研究するかということで、このように学調をやってきて上尾の問題点がこうなっているという分析をしていると思いますから、それらに向けて、この部分が弱いからこの部分をやって行こうということを示しているのか、それとも、次期学習指導要領に向けての道徳であったり、外国語活動であったりということがあるので、そういう方に向かって決めていくのかということをお聞かせいただきたい。もう少し言いますと、英語をやると数学や理科の先生はなかなかやりづらいので、そうではなく全員の教師ができるようなことをやる、すなわち、やりやすいものをするということでは意味がないので、どのように教育委員会からこれやって欲しいと示しているのか伺いたい。学調等々の分析を反映させているのかということも併せてお願いします。

**（今泉達也 学校教育部長）**今ご指摘いただいた後者の、二つお話がございましたが、後者の部分で重きを置いて昨年度進めてきた経緯がございます。一つは、先ほど主幹が申し上げましたように、新学習指導要領が間もなく始まります。道徳は来年からです。一つは新学習指導要領へのスムーズな移行、あるいは充実に向けて、道徳あるいは英語、外国語活動、これは喫緊の課題としてしっかり捉えてもらうことです。もう一つは、学力調査をやっていますので、学力向上に関わって、学力向上も外せないということで、こちらでお示して、校長先生方で協議して取り組んでいただいたということであり、さらに、もう一つが学力と同時に規律面、中学校でいえば、生徒指導の充実も図る必要があります。学級が落ち着かない状況で、対話的や深い学び、グループ活動といっても、きちんとできるものではありませんので、そちらの規律もぜひ研究してもらって、全市的に広めてもらおうということで、こちらで設定したものもいくつかございます。一番の課題は、これまで学校が熱心にこれまでの研究を進めてくださいましたが、どうしても教科に偏りがあり、算数や国語に大きく偏っていて、研究発表11校、小学校が5、6校になりますが、半分くらいが算数に、年によっては半分くらいが国語とか、教科に大きく偏りがあったものですから、それもなくして、まんべんなくではないですが、市教委が課題として捉えている部分も研究してもらおうということで、研究の教科も含めて委嘱と考えたものであります。もう一つは、学校が体育なら体育と、ずっと体育を研究している学校がありますので、それは一つ成果を生む部分ではありますが、体育だけではなく、学力向上には、算数あるいは国語、規律、そういったものを学校ごとに研究してもらおうという意図もありまして、そのような形に昨年からさせていただいたということでもあります。

**（細野宏道 教育長職務代理者）**私は、研究委嘱というのは、学校の研究委嘱も、もちろんあるのですが、上尾市教育委員会の研究委嘱もあると思っています。どういうものを現場で研究していただく、他市の状況はどうなのか、県の状況はどうなのかということをお聞きして、上尾市の33校の現場でよい教育をするための研究をしていただくことを上尾市教育委員会が研究をするということが、重要な仕事だと思いますので、よろしくお聞きをしたいと思います。

**（中野住衣 委員）**今のことと関連しますが、中学校は小学校と違いそれぞれの教科によって指導する教師が替わります。やはり、中学校の研究領域となると学習指導全般であるとか、全担任が受け持つ道徳教育であるとか、今後もそういう形になるのでしょうか。

**（今泉達也 学校教育部長）**今年度、来年度の委嘱につきましては、中学校は学力向上、ただし、おっしゃるように、教科が絞れませんので、全教科を通して思考力、判断力、表現力を育成する、その育成をするにはどうしたらよいか、というような研究に取り組んでいくことです。それから、もう一つが特別の教科道徳、それともう一つが先ほど申し上げましたように生徒指導ということです。とりわけ、生徒指導の方は、小中どこまで一貫が図られるかわかりませんが、そういう規律、生徒指導面で

小中を通した育成をしていこうというような研究も見られます。

(中野住衣 委員) 上尾市教育委員会で様々な課題となっている内容を中学校にバランスよく割振りをして委嘱研究を進めるということで、上尾市全体の教育の向上が見られると思います。大きな改善点だと思いますので、期待しています。よろしくお願いします。

(岡田栄一 委員) 86ページの事業番号40の家庭教育推進事業についてです。PTA連合会講演会参加者数が平成28年度は急に減った原因は、会場の関係ですか。

(中釜ひろみ 生涯学習課主幹) 文化センターが休館となっております、コミュニティセンターで実施したためです。

(岡田栄一 委員) 課題のところで、補助対象幼稚園が一定化しているということは、手を挙げる幼稚園が限られているということですか。

(中釜ひろみ 生涯学習課主幹) そのとおりです。

(岡田栄一 委員) それはなぜですか。

(中釜ひろみ 生涯学習課主幹) 原因の一つは、保護者を組織している幼稚園の数が多くないということです。

(岡田栄一 委員) 保護者会という組織がないとできないのは、どうしてですか。

(関孝夫 教育総務部次長) この事業に関しましては、家庭教育を推進する社会教育団体であるPTAを補助対象として、形成されてきた事業です。かつては、小中学校と幼稚園の保護者を対象に家庭教育を実施するPTAに手を挙げていただいて、それを委託するというような形で実施してきた経緯がございます。その中で小中学校も含めて、手を挙げるところがやや一定化してきたという状況がある中で、小中学校の方は市PTA連合会に委託して、やり方は様々に考えてもらうということで、今部分的にやっているところです。一方、幼稚園につきましては、保護者の連合団体がなく、お願いする団体がないことから、今までどおりの方法で補助対象を募ってきたところです。今、説明がありましたように、昨今では、PTAが保護者にとっては負担になるというようなことがあって、保護者会を持たないことの方が売りにになってしまうこともあります。そういう中で、保護者会が幼稚園でなくなっている状況が実際にあると聞いています。そういうことから、家庭教育を推進するために、幼稚園、小学校、中学校を対象にしていますが、幼稚園の部分、未就学児の部分でどういうことをこれから考えていかなければならないかということは課題であるということを書いているつもりのものがございます。それで、広く支援を行っていくことが課題であるとしております

(岡田栄一 委員) 小学校や中学校はPTAがありますが、幼稚園にはないということで、幼稚園の保護者を対象に、幼稚園で、こういう風にやらせてくださいとお願いすれば、保護者は集まるのではありませんか。保護者会そのものの組織がなくても、そこに子どもを預けている親には話を聴きたいという親がたくさんいるのではないかと思います。

(関孝夫 教育総務部次長) そのようなことを含めまして、幼稚園の枠組みに関しましては、考えていかなければならない課題なっているということで、今のところ、表現させていただきました。社会教

育委員の会議などでもそのような意見をいただいておりますので、それについては検討してまいります。

(岡田栄一 委員) 家庭教育に関する事業を実施する幼稚園の中には、私が園医をしている幼稚園が入っておりまして、毎年実施しています。幼稚園によっては、そういうところもあって、全然やらないところもあって、そこで親と子どもに対してしっかりと教育をして環境ができるということが重要だと思います。そうすることによって、小学校、中学校につながってくると思います。みんなにそういう意識を持たせることが大切だと思います。PTAは、小・中では遅いと思います。幼稚園の段階からしっかりやっていく必要があります。

(甲原裕子 委員) 50ページの中学生海外派遣研修事業の課題と改善点とありまして、「応募者を増やせるように」ということですが、平成26年、27年、28年と、徐々に応募生徒数も減っているようですが、この点につきまして原因等の分析、あるいは検討をされておりますか教えてください。

(松本秀之 指導課主幹) 応募生徒数が減少していることについての、原因の追究はしておりません。応募者を増やせるように、声掛けもしているところです。

(今泉達也 学校教育部長) 減少している原因については、確かに追究はしておりませんが、中学校等々の状況を見ますと、中学3年生が対象ですので、受験に向かって、夏期講習の時期と重なるということが一つ大きな原因として考えられます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 事業番号6と7について確認させていただきます。今度新しい指導要領で外国語の教科化というものがありますが、上尾は事業番号6のALTの配置というものがあって、大変恵まれていると思います。これだけの人数のALTが配置されている市は、おそらく、ないということを実感しています。しかし、ALTを配置するというのは、もう既に終わったと思っています。ALTが子どもたちにとって、どう役立つALTであるかということで、まず、各ALT間で情報交換を行っているのかを質問します。たとえば、今年の夏休みの当初に、ある小学校でALTの特別授業みたいなものを実施しています。そういうことは、たいへん良いことだと思うのですが、小学校に英語が教科化されてくると、ALTをどう生きたALTにするかということは、大きな問題だと思いますので、それをまずお伺いしたいと思います。次に、事業番号7ですが、中学3年生が中学生派遣事業に行くということを、今後英語を勉強する年齢が下がっていくことを考えたときに、今日、派遣の報告会があって、外国に行くという志が大切だということを実感しています。実感をしていて発言しているのですが、このままで良いのかということやきちんと教育委員会としては、英語力を付けるという観点から観るとどうなのかという議論をするべきなのか、しないべきなのかということは別にして、そのへんもありますので、先ほどの質問にお答えください。

(松本秀之 指導課主幹) ALTの情報交換についてでございますが、そうした研修の方がALTの課題解決につながると指導課でも捉えております。ALTの資質向上、そういった情報交換のため、各学期間のALTアンケート及びミーティングを実施しております。

(細野宏道 教育長職務代理者) その内容を一度観させていただきたい。どういうミーティングをされていますか。

(今泉達也 学校教育部長) 中身まで十分熟知しているわけではありませんが、各学校から評価が上がってまいります。それを基にして、企業の方が主体となってミーティング研修を実施していただい

いるという状況であります。見学については、こちらから依頼をして実現できるように働きかけていきたいと思っております。

(池野和己 教育長) A L Tの配置事業ですが、A L Tについては、どのくらい派遣会社の企業内研修が行われているかが入札に当たって重要です。業者のそれぞれの活動はどうなっているのか、どのくらいそうした研修を行っているのかなども、把握した上で会社を決定しています。ですから、当然ですが、企業間のたいへん厳しい競争がありますので、自治体においては、それを重視しております。したがって、A L Tの能力が高くなければ、高いお金をかけてお願いできませんので、研修の充実については業者選定する場合の一番重要な視点と思っています。

(細野宏道 教育長職務代理者) 事業番号7については、意見ということです。

(今泉達也 学校教育部長) 海外派遣については、今後、中学2年生にするとか、事業を縮小した方がよいとか、大きくした方がよいとかいう意見でしょうか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 海外派遣については、中学3年生が適切かということを検討した方がよいと思います。中学2年生であると英語力が足りないかと思うことはありますが、現在、海外派遣事業に行く生徒を選定するテスト等は行われていません。すなわち、現在、英語力は勘案されていません。ということは、英語力は関係ない状態で海外に行っているということを見ると、2年生にしても、海外に行って本場の英語を勉強しようとか、役立つことをしようということであれば、議論に挙がるのが可能だと思います。

(今泉達也 学校教育部長) それも含めて、検討してまいりたいと思っておりますが、中学3年生は、生活上安定しておりますので、ホストとしてファミリーに預けるに当たっては適しているのかと思っております。

(池野和己 教育長) もう一つ付け加えますと、中学2年生ですと、部活動の公式の中体連の大会が、学校総合体育大会の後の新人戦ということで、大きな大会が2個あります。中学3年生の方がかつての認識と違って、すでに夏休みに入る前に部活動の方は引退となっております。逆に言うと、2年生の新チームで、すでにチーム作りで部活動の中心が2年生に移行しています。したがって、7月の頭のこの段階で、2年生でこの事業に参加したいということになると、中学校の現場としては、いろいろなことが考えられますので、検討は十分してみないと、メリット、デメリットが両方にあるかと感じます。いずれにしても、十分に検討することが必要だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(大塚崇行 委員) 予算的なところで、昨年度は27年度に比べ、200万くらい下がっていますが、内容的には同じとお伺いしていますが、こういった原因があるのでしょうか。

(松本秀之 指導課主幹) 決算額減少につきましては、競争入札という形を採らせていただいておりますので、入札の結果安くなったということです。内容については、変わっておりません。

(大塚崇行 委員) 76ページのコンピュータ整備事業に関してですが、設置するパソコンの台数が1,453台ということで、ずっと同じ数ですが、今後も十分に足りているという考えでよろしいでしょうか。また、タブレットを入れていくという方向になってはいますが、パソコンの台数とタブレットの台数は、違いますね。そのあたりをお答え願います。

(荒井正美 教育総務課長) タブレットにつきましては、小学校に41台ずつ入っております、40台が児童用で、1台が指導する先生用となっております。中学校について、今後タブレットを整備していくことが課題となっているところでございます。こちらの台数で足りているかどうかというところについては、もっとICTを進めていくためには、増やすことが必要になるのですが、財政的な状況もありますので、すぐに進められる状況にはないというところではございます。

(大塚崇行 委員) 目標設定というところで、同じ台数になりますか。

(荒井正美 教育総務課長) 本来であれば、少し右肩上がりになるところですが、これまでも、教育委員会の会議でも報告してきたとおり、今年度、学校ネットワークを新たに構築するということがありまして、これが喫緊の課題になっているというところがございますので、据置きということにさせていただきます。

(中野住衣 委員) 68ページ事業番号24の「不登校児童生徒の学校適応指導事業」です。この内容を見ていて、不登校が増加している中、非常に重要な役割を担っている事業だと思いました。不登校児童生徒が適応指導教室に入級すると、それぞれのケースに対応して、個々に担当の指導員が決まり、他の専門職の職員も連携して学校復帰のプランを作成して支援をしていきます。長期に学校を欠席した児童生徒が学校に行き、教室に入るとするのはとても難しいことだと思います。特に中学生はそうではないでしょうか。その時に、適応指導教室に毎日登校して、計画的に学習を進めたり、人との関係を築く活動やグループでの共同作業を行ったりすることは大きな意味を持つことです。苦しんでいる子ども達にそういう場があること、支援してくれる人たちがいるということが何よりです。適応指導教室に継続して通級した生徒が、例えば、高校進学の時、学校の指導と併せて適応指導教室で学んだ力で、自分で進路を考え、選択し、そこから新たな生き方を拓き、充実した高校生活を送ることができたという話も聞こえてきます。今後も、適応指導教室の充実は重要だと考えますが、どのように充実を図っていくか、お考えがあれば伺いたいと思います。

(今泉達也 学校教育部長) 現在行っている主な活動は、学習ボランティアによる支援であるとか、元教諭の先生にも入っていただいて学習活動を行ってみたりとか、それから、いろいろな遊びを取り入れた交流活動といったようなことも行っています。また、外での体験なども組んでおりますが、これを充実させるという決め手のようなものは、実際、正直申し上げまして持ち合わせていません。ねらいは、あくまで、学校復帰となりますので、いかにここでの活動を充実させて学校復帰に持っていくかというような部分を、もっともっと、きちっと見極めて、施策として考えていく必要があると思っています。

(池野和己 教育長) 校長会議などで、私からお願いをしながら、今2年目というところですが、月に1回の校長会議の中で校長にお願いする中身というのは多岐にわたりますので、なかなかこれだけに特化というのはできないのは、自分自身も非常に歯がゆいところがあります。小学校と違う中学校の利点は、さわやか相談室を持っているということです。私が校長の時もそうでしたが、まずは、教育センターの適応指導教室でその子どもの状況をよく把握していただきながら、特にメンタルの部分での本人の育成を図っていただき、校長ときめ細かく連携をしていくことがとにかく重要だと思います。それを、校長自らよく理解してもらいたいのが私の本心です。その中で、まず、さわやか相談室に行ける状況を作ること、さわやか相談室に1日でもよいから、登校させる、本人にも頑張ってもらおう。

保護者もいっしょになって子どもの進路に当たっていただきます。これには、学校が組織として、その子を受け入れる体制がないと非常に難しいわけです。しかし、先生方一人一人は、授業も持ちながら自分のクラスの指導に当たっていますから、なかなかその子一人に対応できません。そこで、担任をしていない教諭、副担任の先生も含めた組織でその子どもをまず受け入れて、一日でも相談室に取掛りが付けられれば、相談室への登校を定着できるよう、今度は学校で努力することになります。最終的には、私の経験では、卒業までクラスに行けない子どもでも、さわやか相談室には、毎日、登校できます。毎日、登校して、教育は義務教育で終わるわけではないので、高等学校への進路を閉ざさないで、高等学校あるいはフリースクールも含めて、そちらへの期待も込めて、いずれにしても、学校に復帰させるといことが、非常に重要なことだと私は思っています。学校自体がそういう組織、教職員全体の組織を管理職が中心となって作っていく。学校が登校できない子どもにどれくらい手をかけられるかということが重要と思っています。成果を挙げているさわやか相談室相談員さんもいます。また、保護者への理解をいただくために家庭訪問等でスクールソーシャルワーカー等が少しずつ充実しています。スクールソーシャルワーカーの力も借りながら、また、民生・児童委員さんなど各機関との連携も十分に図りながら、なんとか一人でも多く、学校復帰していただきたい。適応指導教室でとどまっているのでは困ります。これは、喫緊の課題であります。一気に成果を上げる特効薬的なものはありませんが、今年度も不登校対策については、いろいろな形で新しい取組をしております。今の段階でそれについて検証するというのは、時期尚早と思っています。各担当で努力していますので、もう少し観ていかなければならないのかと思っています。いずれにしても、子どもを取り巻く全部がいっしょになって、その子が学校に行かなくてよいのだというのでは、その子にとって不幸なことです。学校に出向いて、学校教育を受けて、しかも進路を決めて、義務教育を終える段階では、フリースクールでもどこでも、日本の社会は受け入れる体制ができていますので、そういうような形でやれるように少しずつですが、努力していきたいと思えます。

(中野住衣 委員) 小学校にはさわやか相談室がありません。ですから、教育センターなど関係機関と学校がいかに連携をとるかが大事になると思います。しかし、一番大事なのは、担任と児童生徒との信頼関係だと思えます。例えば、通級指導教室に通級する児童が学校復帰する場合、まずは校門まで、次は校門の中に入るまで、そして、今日は校長先生に挨拶をするところまでと段階を追って指導員が支援をするようなことがあります。教育長がおっしゃる通り、その時の学校の対応がとても大事だと思います。今年度は、スクールソーシャルワーカーが1名増え、不登校の対応について施策が充実して進んでいます。人的な配置は予算も絡み難しい面がありますので、学校と関係の専門機関がよりよく連携していただき、更なる事業の充実をお願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 今の件に関連しまして、24、25、20について伺います。まず、事業番号24です。今年度から、当該事業の評価を成果、課題、改善点、今後の方向性に分けて、すべての事業について実施していただいて、たいへんすばらしいと思えました。24の課題の中に、「他者と積極的に関わることができない」、「他者との関わり方がわからない」等の課題があると、課題を把握していただいておりますが、これらの要因は、けっこう大きいのでしょうか。それから、そのほか、どんな課題があるのでしょうか。というのは、課題がないと不登校に対して対策が立てられませんので、これについて伺います。

(松本秀之 指導課主幹) 現在、教育センターに通っている子どもたちの数が38名ございます。その中で適応指導教室に入級できているものが17名ということで、残り21名が入級もかなわない状況となっています。適応指導教室に入級するためには、集団的に活動できることが必要なので、残りの21名の子たちは、他人と関わることによって固まってしまったり、あとは発達的な部分もありまして、周りと関われないというような子どもたちが21名の中には存在しております。課題の中で、他

者と関わるできない子どもたちがいるというのが現状であります。

（細野宏道 教育長職務代理者）続きまして25です。指標のところで教育相談回数が26年度は6,000代、27年度が7,000代、28年度が8,072回ですが、徐々に増えております。この現状を踏まえると、教育センターの役割、能力として、今後の方向性で最終的にこれを問題解決に導いていくということが記載されていますが、相談を受ける側の教育センターの実対応力は、年々増えているので大丈夫なのでしょうか。スクールソーシャルワーカーは1名増やしていただいています。対応していただいていることは理解しています。

（松本秀之 指導課主幹）相談件数の増加に伴い、教育センターの相談員の仕事量の多さは、かなり課題となっておるところで、深刻です。

（細野宏道 教育長職務代理者）相談で電話をする方は、1回では電話しないと思います。しょうか、見送るか迷った上で、相談をしてくると思いますので、相談をしてくる方にとっては、重大なことだと思います。件数が増えてきて、対応できなくなるのはまずいので、最終的には人員だと思うのですが、軽減できるように施策をよろしく願います。もう一つ、20番です。SSWとか、さわやか相談室相談員が重要だということは再三申し上げておりますが、今、さわやか相談室相談員は中学校にしかいらっしゃいません。そして、今年度は不登校も増加しているという事実もあります。さわやか相談室相談員の重要性のために、スキルアップとか、他市の研究とか、そのへんはどうなっているかをお聞かせください。

（松本秀之 指導課主幹）さわやか相談室相談員の資質向上に向けた研修も進めさせていただいております。会議等が年間5回、4、9、11、12、夏に行わせていただいております。また、さわやか相談室相談員と学校の教育相談主任を対象にした講演会も年に2回実施させていただいております。

（細野宏道 教育長職務代理者）そこには、小学校に関わる方はいらっしゃいますか。さわやか相談室相談員は、中学校だけですから、中学校区という観点で、たとえば、中学校区の該当小学校からだれか来ているということは実際にあるのでしょうか。さわやか相談室相談員でない方が参加している等々のことはあるのでしょうか。

（松本秀之 指導課主幹）2回実施している講演会につきましては、小学校からは教育相談主任が参加しております。

（池野和己 教育長）さわやか相談室相談員を設置している自治体は、埼玉県についてはたいへん多いので、県は市町村に任せている状況だと思いますが、県もさわやか相談室相談員が全県的に集まる会議を年に何回か実施しています。この中で、先見行的に行っていたものとして、中学校のさわやか相談室相談員が小学校に出向いて相談業務を実施するということがあり、それを私が校長の時の相談員が持ち帰ってきまして、上平中学校区で実施しました。そして、月1回ですが、小学校に出向いて、小学校の児童、保護者の相談を受けるということを実施しましたところ、事実、非常に成果がありました。3校の小学校の校長先生からも理解も得て行いましたが、中学校まで出向かないで小学校へ出ていきまして、そちらで月1回の実施でした。最初はちょっと遠慮している保護者もいましたが、その後引き続きの相談を受けるといったようになってきました。そのようなことから、今年度2学期より、上尾市全部の11名のさわやか相談室相談員に各中学校区の小学校に出向いていただいで相談業務を実施します。全市的に実施するのは初めてです。ですから、これでやってみて、ただ単にやっても意味がありませんので、趣旨をきちんと理解した上で実施して、22校の校長先生方からもいろいろ意見

をいただきながら、改善すべきは改善していきませんが、とりあえず、今度の8月25日から、22校の小学校に11名の相談員さんが出向いて、月1回ですが、相談を小学校で受けるという形で実施します。また、これについては、ご報告したいと思いますので、よろしく申し上げます。他にもございますか。いろいろご意見いただきました。質問につきましては、できるだけ速やかに、委員さんに回答していただくように事務方をお願いします。また、ご意見等をいただいたものにつきましては、案の修正も含めてよろしく申し上げます。引き続きまして、2ページ目から始まる施策評価についてご意見をいただきたいと思っております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 学力向上についてお伺いをさせていただきます。施策の1「創意工夫を生かした教育指導の実施」と基本目標3の施策の1「教職員の資質・能力の向上」の両方に関わることですが、上尾は上尾市学力調査、埼玉県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査等々、12月、4月に実施をして、そして、学力向上プランというものを作っています。これを、たとえば、基本目標Ⅲの施策の1、18ページの改善点にも記載がありますが、「上尾市学力調査を設問ごとに回答状況を分析できるシートを整備した」ということ、それから、学力向上プランを12月の上尾市学力調査の終わった後に作りますが、「段階的に2回に分けて学力向上プランの提出」と記載があります。そして、今、学力調査を実施した、分析ですとか、個票というものができていると思っております。今でなくてけっこうですが、上尾市の学力向上に関する1年間の工程表、学力調査を受けて、どこをどう変えていって、どういうプラン立てをして、それをどうやっていくという1連のものを一度お示ししていただきたいと思っております。そうすると、どう個人にフィードバックがされているかがわかると思っております。

(池野和己 教育長) そのつもりで、よろしく申し上げます。

(中野住衣 委員) 18ページ、事業番号4「学力支援事業」ですが、今年度、市の学力調査が12月に移ったということは大きな改善点だと思います。事業の改善点に、実施時期を変えることで、これまでの学力向上プランがより実践的なプランになるとありました。調査を基にプランを作成し、机上の空論に終わることなく、常にプランを実践していく意識を持つことが大事だと思われました。この「実践的な学力向上プラン」とはこれまでとどう違うのか、説明いただけますか。

(今泉達也 学校教育部長) 12月に市の学力調査を行いますと、1月の中旬に結果が返ってまいります。そうしますと、その個票なりは、家庭、子どもに返すことができます。学校全体のものも、子どもたちのものも、そこで結果がわかりますので、1月から2月にかけて学力向上プランを作成します。この学力向上プランは、3月でその年度は終わってしまいますので、実践的というのは、4月から11月までの勉強の結果が12月に測られますので、1年間どうであったのか、その1年間を見極めて、学力向上プランを設定して、そのプランを4月から実行しようと、それがより実践的といっている意味であります。これまでは、県も全国も4月に実施したものが7月、8月に結果が返ってくる。8月から9月にかけて学力向上プランを作っても、結局そのプランで実践するのが、年度後半になってしまうということでありますので、4月から1学期、2学期まで、何を基にして学力を測っていたのかといったようなことがありましたので、それであったら、実践的に行うため、4月からきちっと前の年度から見極めておいて、計画を前の年度にきちんと立てて、4月から実践しようと、学力を高めようというのが、12月に実施することの大きなねらいです。併せて4月から新しい教育課程なり、学力向上プランで授業を展開しまして、その4月に全国、県の調査があります。4月から始まって、1学期からそのプランで実践するのですが、4月に行った全国や県の調査の結果が8月に返ってくる。そうすると、8月の時点で全国、県の調査の結果を加味して学力向上プランを見直す、それが2段階という意味であります。それで、8月に見直すと、見直した学力向上プランで、9月からより実践的

な教育活動が展開できるだろうという仮説のもとに、12月に設定して4月の県や国の調査結果を加味しながら、2段階的にその学力力向上プランを策定して、教育を展開しようということであります。そうすると、CAPDのサイクルが年2回実施できるというふうに考えています。

(岡田栄一 委員) 15ページの学校保健の充実ですが、DMF保有数はここまでいけば、ほとんど虫歯予防はできていると思うのですが、それだけでなく、歯周病の歯を失う原因も虫歯と同じような数値になってきているので、上尾は、上尾のそのへんの数値がでるような、子どもたちの口の中の状態が明らかになるような指標を載せていただきたいと思います。この数値だけ見れば、すごく良くなってきているのですが、決してこれが全体を映しているわけではありません。少し古すぎます。県の方もそのへんは、だんだん評価が変わってくると思いますが、ぜひとも、上尾市は、子どもたちの実態を、口の中の環境とか、その健康とか、そういうものを踏まえたものをもう少し検討していただきたいと思います。

(松澤義章 学校保健課長) ご意見たいへんありがとうございます。おっしゃいますとおり、DMFの数値を指標として載せさせていただきましたが、岡田委員さんおっしゃるように、それ以外の歯周病等の数値を出せるものを調査させていただいて、その明確にできるもので、達成していないような数値を調査させていただいて、それを掲載させていただくということに対応させていただきたいと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) 2点ほど質問させていただきます。まず、基本目標Ⅱの2とⅡの4、いじめに関することになりますが、施策の2の課題のところに、「いじめを許さない学校風土の醸成に向けた取組に足りない点が見られる」と記載されております。そして、何が足りないのか、足りないところを見つけるのが難しいのであって、同じいじめのところで、施策の4のキーワードは「連携」です。いろいろなところで連携を図らなければいけないということが書いてありますが、連携を図るために何をすればよいのかをどう考えているのか、すなわち、「足りない点」と「連携」はどのようなことを考えているのか、お聞かせください。

(松本秀之 指導課主幹) 11ページ課題に書かせていただいております「いじめを許さない学校風土の醸成に向けた取組の足りない点」ということにつきましては、明確な、こういったことがあるというようなことは、お答えすることはできません。13ページの「連携」という部分につきましては、改善点の中でスクールソーシャルワーカーについて書かせていただいております。スクールソーシャルワーカーが庁内の子ども支援課であったり、関係機関、児童相談所等々つながりながら、非常に大きな役割を果たしているところかと思っております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 私も、SSWは、たいへん重要な役割だと、キーだと思っていますので、できれば、もう1名増やしていただきたいと思います。これは、意見です。もう一つです。基本目標Ⅴの施策の5、図書館に関してです。今、新図書館のこともありますが、図書館ができる分館もできてきます。図書館として、本館と分館の役割をどう考えているのか、それによって、分館はこういう役割だから、達成するための目標を立てて、手立てを尽くしていくわけで、分館としての目標、役割をどう考えているかお伺いしたいと思います。

(黒木美代子 図書館長) 新しい図書館ができますと、新しい図書館においては、8分館抱えている中心拠点の図書館として整備することはもちろんなのですが、今ある8分館をそれぞれ、どういった色にしていくかということは、大きな課題となっています。今現在、分館は、色を変えている部分がた

くさんあります。一つは駅前分館です。駅前分館は、普通の分館と違い、開館時間も長いのですが、交通の便を一番使う上尾駅の近くにあることで、利用者の方たちのサービスポイント、貸したり、借りたりが一番しやすくできるというポイントで駅前分館という色付けをしています。また、大石分館においては、西の拠点という形で、本館に一番近いサービスをできるようにCDの貸出等も含めて、今の本館に最も近い状態の分館として運用しています。また、小規模ながら、公民館図書室などにおいては、地域で使う公民館の活動する人たちが利用できるような実践的な本をそろえるというように、多少の色分けをして運用しています。ただし、住民の方たちにとっては、最も近いところであり、いろいろなサービスを要求するとなると、平均的な分館になってしまいます。今の本館より、すごくコンパクトになって、どこの分館も同じように色付けされているように見えてしまうということが事実です。今度、新しい本館ができたときには、ある程度サービスポイントとして8分館がすべて活用できるわけですから、本館にある本を借りて返すということは、どこでもできるわけですから、それぞれの地域に即した地域性を出していけたらなということで検討しています。たとえば、ちばなは、高齢者の方が多いので、高齢者向きに、大谷は、子どもさんを育てる方たちが多いので、子どもさんのというような、そういう分館のある程度一つの筋は通して、本館で扱っているものは借りられるという機能を残しつつ、ある程度の色分けをしていった方が新しい図書館ができたときに、真に分館の名が付くのではないかと考えています。

**（細野宏道 教育長職務代理者）** 各分館のニーズをとらえていただいて、どういうシーズが必要なのか、特に分館は色が出てくると思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

**（中野住衣 委員）** 11ページ、施策2「生徒指導の充実」というところです。先ほども質問がありましたが「いじめを許さない学校風土の醸成にむけた取組に足りない点が見られる」という点に私も目が行きました。足りないものは何だろうと自分自身も頭を巡らしましたが、なかなか難しい課題だと思いました。そこに記載してあるように、「未然防止」であるとか、「早期発見・早期解消」にむけた学校の組織的な取組が進められ、いじめへの対応力は向上してきたと考えます。いじめはどこにでもあると言われ、大人社会でもあります。難しい課題です。国や県からも、未然防止に向けた取組を進めることが大事だと聞いています。今後は、「いじめを許さない学校風土の醸成にむけた取組」を課題として認識し、生徒指導の全市的取組や学校教育部長から説明のあった委嘱研究で生徒指導に取り組む学校の研究等により成果を上げていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

**（今泉達也 学校教育部長）** ご指摘のとおり、生徒指導には、豊かな心を育む教育の充実が、その醸成なり、未然防止なりに取り組まなければいけないことだと考えておりますが、学校教育ですので、ことが起こってから何とかしようということではなくて、もちろん起こった場合そうしますが、むしろ、起こらないために、もっと、もっと、豊かな心を育む授業、あるいは部活動の充実を図っていかなければいけないと思っています。それで、研究委嘱もそのような形にさせていただいているということがまず一点です。それから、先ほど、教育長職務代理者からお話を伺いましたが、今年度の取組として、小学校ですけれど、そこに中学校のサミット、中学校宣言がございしますが、醸成をするということで、今年度、小学校のサミットを開くことにしています。それから、中学校のいじめ根絶の宣言をこれから作って、各学校に広めて、その気風なり、風土の醸成なりを図っていこうと考えています。

**（池野和己 教育長）** 他に質疑、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、先ほど説明にもございましたとおり、本日出されましたたくさんのご意見を踏まえまして、11月定例会に、今度は議案という形で提出をされるとのことでございます。後ほど、議案という形でご審議いただきますが、よろしく願いいたします。なお、本日のご発言以外にご意見等ございましたら、事務局までご連絡いただきたいと思っております。以上で、協議を終了いたします。

## 日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして「報告事項」でございます。本日は、6件の報告がございます。よろしく願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) それでは、別冊の報告事項をご用意ください。報告事項1と2につきましては中釜生涯学習課主幹より、報告事項3につきましては長谷川スポーツ振興課長より、報告申し上げます。

### ○報告事項1 上尾市社会教育指導員の任用について

(中釜ひろみ 生涯学習課主幹) 報告事項1ページをご覧ください。「報告事項1 上尾市社会教育指導員の任用について」ご説明いたします。現在、文化センター耐震工事により休館している上尾公民館が10月1日にリニューアルオープンいたします。これに伴いまして、上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関する規則第2条及び第3条の規定により、新たに、上尾市社会教育指導員2名を任用する予定です。任期は、準備や引継ぎを考慮してオープン1か月前の平成29年9月1日から平成30年3月31日までとし、公民館業務が円滑に運ぶよう、同時に、2名の経験ある社会教育指導員の配置替えも行います。新たに任用する社会教育指導員、配置替えを行う社会教育指導員は、記載のとおりです。

### ○報告事項2 平成29年度後期の文化芸術関係催事予定について

(中釜ひろみ 生涯学習課主幹) 続きまして、2ページをご覧ください。「報告事項2 平成29年度後期の文化芸術関係催事予定について」ご説明します。1、第49回上尾市美術展覧会でございます。内容は、日本画、洋画、立体造形、工芸、写真、書の6部門で、書が上尾市民ギャラリー、その他はコミュニティセンターを会場に実施するものです。会期は、10月17日から10月22日までとなっています。2、第44回上尾市民音楽祭でございます。音楽祭は3部門に分かれて実施し、合唱祭は11月12日、邦楽祭は2月17日、吹奏楽・器楽祭は2月18日に実施いたします。会場は、合唱祭、吹奏楽・器楽祭が文化センター大ホール、邦楽祭はコミュニティセンターで実施します。3、第33回上尾市文化芸術祭でございます。この事業は、上尾市文化団体連合会の主催事業でございます。加盟10団体による講演と展示を11月3日から11月5日にコミュニティセンターで行うものです。4、あげおクラシックコンサートでございます。内容は、上尾市在住又は上尾にゆかりのある音楽家による本格的なクラシックコンサートで、12月10日にコミュニティセンターで実施します。以上でございます。

### ○報告事項3 第59回上尾市民体育祭について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 報告事項の3ページをお願いします。「報告事項3 第59回上尾市民体育祭について」でございます。恐れ入りますが、5ページをお願いします。第59回上尾市民体育祭開催要項でございます。こちらに基づきまして説明させていただきます。本年度の市民体育祭は、2の主催でございますが、上尾市、上尾市教育委員会、上尾市体育協会の三者の共催で、3の期日は、10月8日に行います。会場につきましては、埼玉県立上尾運動公園陸上競技場、小雨の場合

は陸上競技場で決行となりますが、荒天の場合は運動公園体育館に会場及びプログラムを変更して実施いたします。5の日程でございますが、8時から受付、8時40分開会式、9時45分に競技開始となります。6の種目でございますが、支部対抗種目が5種目、加盟団体種目が1種目、一般参加種目が9種目の合計15種目となります。なお、荒天時は支部対抗種目が3種目、一般参加種目が2種目となります。ページが前後して申し訳ありませんが、前の4ページがプログラムになりますので、ご参照ください。また、教育委員の皆様には、開会式のご案内をいたしますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 報告事項4につきましては伊藤副参事兼学務課長が、報告事項5、6につきましては松本指導課主幹が、それぞれ報告いたします。

#### ○報告事項4 新入学児童生徒学用品費の就学前支給について

(伊藤潔 学務課長) 報告事項の6ページをご覧ください。「報告事項4 新入学児童生徒学用品費の就学前支給について」報告いたします。就学援助の支給対象は、小中学校に就学している者の保護者であったため、新入学児童生徒学用品費につきましても、これまで、入学後に支給しておりました。しかしながら、国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱が改正されまして、就学予定者への援助も補助対象となりました。そこで、この国の改正の趣旨を踏まえ、上尾市就学援助費支給要綱における支給対象者に、翌年度就学予定児童生徒の保護者を加えることによりまして、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給し、必要な援助が適切な時期に実施できるようにするものでございます。なお、実施開始対象は、平成30年度に市内小中学校に第1学年として就学する予定者の保護者からとします。そのため、申請受付期間は、平成29年11月1日から平成30年1月12日まで、支給時期は、平成30年2月末日を予定しております。また、予算措置につきましては、9月補正に計上いたします。

#### ○報告事項5 平成29年度上尾市中学校全国・関東大会の出場者について

(松本秀之 指導課主幹) 7ページ「報告事項5 平成29年度上尾市中学校全国・関東大会の出場者について」報告いたします。8ページをお願いいたします。表にございますとおり、今回、関東大会に7名、全国大会に9名が出場し、8月1日の表敬訪問では、市長、教育長から激励を受け、とてもしっかりした態度で大会に向けた意気込みを発表しておりました。関東大会の結果でございますが、陸上の男子で、上平中の太田君が5位、西中の西田君が7位、大谷中の奥山君が6位と、3名が入賞を果たしました。また、全国大会でございますが、水泳は現在競技中、陸上は19日より、硬式テニスは21日より行われることになっております。健闘を祈念しております。

#### ○報告事項6 平成29年5月 いじめに関する状況調査について

(松本秀之 指導課主幹) 続きまして、9ページ「報告事項6 平成29年7月 上尾市小・中学校いじめに関する状況調査について」報告いたします。10ページをお願いいたします。7月のいじめの状況につきましては、小学校で5件、中学校で6件の認知がございました。内容は、それぞれ、悪口、からかい、嫌がらせなどで、どの事象についても指導を行いました。夏季休業に入ったこともあり、2学期開始後もしばらくは見守りを行う予定でございます。また、6月に中学校で認知した6件のうち1件につきましては、対応後、いじめの状況がなく、当該生徒も安心して過ごしていたことから、解消としております。以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

～委員全員から「なし」の声～

## **日程第6 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いいたします。

(荒井正美 教育総務課長) それでは、日程表をご覧いただきたいと思います。9月の日程の報告をいたします。9月16日、17日、24日は、記載のとおり市内小・中学校各校において運動会、体育祭が予定されています。今年度の上尾市の運動会、体育祭は、昨年度までと違って、小中学校全て、この時期に開催される予定です。9月16日、土曜日は、全中学校で体育祭が開催され、小学校は、17日が9校、翌週24日が12校、30日が1校の開催予定となっています。なお、入場開始時間については、各学校によって違いますので、ご出席される際はご注意ください。また、9月の教育委員会定例会ですが、9月25日、月曜日、午前9時30分からの開催を予定しております。報告は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。その他、委員の皆様からご意見、ご要望がございましたら、お願いいたします。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退出をお願いいたします。

## **日程第7 議案の審議**

(池野和己 教育長) それでは、審議を行います。「議案第40号 平成28年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第40号につきましては、関教育総務部次長が説明申し上げます。

### **○議案第40号 平成28年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について**

(関孝夫 教育総務部次長) 議案書の1ページをお願いします。「議案第40号 平成28年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」でございます。提案理由につきましては、平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。なお、決算につきましては、すでに監査委員による決算審査を終了しているところでございます。それでは、教育関係の決算額ですが、1歳入決算額、歳入総額8億3,718万3,708円、2歳出決算額、予算額51億6,011万3,000円、支出済額49億5,054万2,017円、翌年度繰越額、繰越明許額が5,826万円、事故繰越額が248万4,000円、不用額が1億4,882万6,983円でございます。次に、2ページから3ページをお開きください。歳入決算・事項別明細書でございます。歳入につきましては、教育費関係ではご覧のとおり、13款使用料及び手数料から21款市債で該当し、詳細につきましては備考欄に掲げております。この中で、額の大きなものとしたしましては、3ページの21款市債で、土地開発公社健全化事業債の4億6,770万円、新図書館複合施設整備事業債の2億3,860万円がでございます。次に、4ペー

ジをお開きください。歳出決算・事項別明細書でございます。9款教育費の予算総額は、最上段の左から当初予算額、補正予算額、予備費支出等を合わせて、中ほどの予算額計を見ていただくと、教育費全体の総額が51億6011万3,000円でございます。これに対し、支出済み額は49億5,054万2,017円、繰越明許額が5,826万円、事故繰越額が248万4,000円、不用額は1億4,882万6,983円となっております。繰越明許額は新図書館複合施設の実施設計が、また、事故繰越額は耐震補強設計が、それぞれ履行期間内に業務完了が見込めなったもの、不用額は、主として工事請負契約や各種委託契約などによる契約差額によるものとなっております。一番右の欄の執行率につきましては、ほとんどが90%以上となっております、おおむね適正に執行されていると考えております。説明は以上でございますが、今後の予定といたしまして、本日議決をいただいて9月議会に提出後に行われる決算特別委員会により審議されることとなります。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) それでは、議案第40号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたらお願いしたいと思います。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第40号 平成28年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。次に、「議案第41号 平成29年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第41号につきましては、石川学校教育部次長が説明申し上げます。

#### ○議案第41号 平成29年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(石川孝之 学校教育部次長) 議案書5ページをお願いします。まず、「議案第41号 平成29年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」の提案理由でございますが、教育委員会の権限に属する事務に係る上尾市一般会計歳入歳出予算の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。次に、補正予算の内容について説明いたします。この度の補正は、新入学児童生徒学用品費の就学前支給の実施に係るものでございます。当該事業の目的や実施スケジュールなどにつきましては、既に報告事項4として学務課長より説明させていただいておりますので割愛させていただきます。予算額の内訳につきましては、(2)所属別事業別歳出補正額の欄をご覧くださいと存じます。一つ目の教職員人事及び就学事務事業では、就学前支給を実施するに当たりまして、電算処理システムに機能を追加する必要がありますことから、教育システム改修委託料として129万円。二つ目の小学校就学援助費補助事業では、新小学校1年生を150人と見込みまして、児童就学援助費、新入学児童生徒学用品費として609万円。三つ目の中学校就学援助費補助事業では、新中学校1年生を211人と見込みまして、生徒就学援助費、新入学児童生徒学用品費として1,000万2,000円。これら3事業で、合計1,738万2,000円の増額補正を申し出るものでございます。以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) それでは、議案第41号について説明をいただきました。質疑、意見等がござい

ましたらお願いしたいと思います。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第41号 平成29年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。次に、「議案第42号 財産の取得に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第42号につきましては、長谷川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

#### ○議案第42号 財産の取得に係る意見の申出について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 議案書の6ページをお願いします。「議案第42号 財産の取得に係る意見の申出について」でございます。提案理由ですが、平方野球場用地を取得するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項及び第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。土地の所在、地番、地目、地積及び契約の相手方につきましては、議案書の7ページ、8ページをご覧いただきたいと存じます。平方野球場の用地として購入する土地の合計面積は、2万1,386.56平方メートル、筆数は33筆でございます。取得の方法は随意契約で、取得価格の合計は1億8,932万2,438円でございます。なお、別冊の議案資料1ページに位置図が、2ページに明細図がございますので、ご参照いただきたいと存じます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) それでは、議案第42号について説明をいただきました。質疑、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

(岡田栄一 委員) 今まで土地を借りていたということですが、年間どのくらいで借りていますか。

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 平成28年度で、468万8,310円となっています。

(岡田栄一 委員) それでは、どうして買取りをすることになったのですか。

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) この平方野球場につきましては、既に平成2年から賃貸契約を結びまして、もう既に平方野球場として供用を開始しております。また、利用状況もいっぱい状況です。上尾市としても重要なスポーツ施設と位置付けられておりますので、上尾市の財産として整備を行っていく必要があります。また、地主さんからも買取りの要望が出されておりました。今回、地主さんとも協議が整いましたことから、購入へと至ったものです。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。他に質疑、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第42号 財産の取得に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。次に、「議案第43号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」でございますが、議案第43号から議案第46号までの議案4件につきましては、関連する議案でありますので、一括審議とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、議案第43号から議案第46号までの議案4件を一括審議といたします。それでは、説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第43号から議案第46号までの議案4件につきましては、島田図書館次長が説明申し上げます。

○議案第43号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

○議案第44号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

○議案第45号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

○議案第46号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

(島田栄一 図書館次長) 議案第43号から46号までは、いずれも、新図書館複合施設建設に係る工事請負契約の締結に係る意見の申出についてでございます。提案理由でございますが、4件いずれも、

新図書館複合施設建設のための工事請負契約を締結することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出るものです。また、契約の方法は、いずれも条件付一般競争入札となっております。はじめに、議案書の9ページ、議案第43号についてです。契約の目的は、新図書館複合施設建設のための建築工事です。契約の金額は、12億8,304万円、契約の相手方は、上尾市原市中一丁目7番地8、千代本興業株式会社です。恐れ入りますが、議案資料別冊の1ページをご覧ください。工事請負の仮契約書の写しとなっております。工期につきましては、今回説明いたします4件全てが9月議会の議決日から平成31年2月28日まででございます。議案資料別冊の2ページをお願いします。入札記録でございます。次のページ3ページをお願いします。建物概要ですが、鉄骨造3階建て、延べ床面積5,189.41平方メートルです。工事概要ですが、基礎工事、鉄骨工事、外壁工事、屋根工事他です。議案資料別冊の4ページをお願いします。新図書館複合施設の配置図となっております。横にしてご覧いただき、方角は図面の左上が北となっております。この配置図の右半分が工事対象となる本体建物です。次のページ5ページをお願いします。1階の平面図でございます。1階には、図書館、ギャラリー、市民ホール等を配置しております。次のページ6ページをお願いします。2階の平面図でございます。2階には、青少年センター事務室、談話コーナー、団体活動室、ミーティングルーム、管理事務室、シアタールーム(会議室)、郷土資料コーナー、キッズコーナー、学習室、研修室、ラウンジ等を配置しております。次のページ7ページをお願いします。3階の平面図でございます。3階にはエレベーターと階段、前室、歩行者通路、ダクトスペース等を配置しております。8ページは、北側と西側立面図、9ページは、

南側と東側の立面図となっております。続きまして、議案書10ページをお願いします。「議案第44号 新図書館複合施設建設のための自動書架・家具工事」でございます。契約の金額は、2億6,827万2,000円、契約の相手方は、上尾市緑丘三丁目4番25号、株式会社島村工業上尾支店です。恐れ入れますが、議案資料別冊10ページをお願いいたします。こちらは、工事請負の仮契約書の写しとなっております。次のページ11ページは、入札記録です。次のページ12ページをお願いします。工事の概要でございます。工事概要は、自動書架の設置工事、造作家具工事としまして、図書館壁面書架や受付カウンター、閲覧カウンターの設置工事などの設置工事や、エレベーター設備工事のほか、屋上緑化のための自動灌水システムの設置などを行います。次のページ13ページは1階、14ページは2階、15ページは3階部分の平面図に工事の位置や内容を表示しています。続きまして、議案書11ページ、「議案第45号 新図書館複合施設建設のための電力設備工事」でございます。契約の金額は、2億3,220万円、契約の相手方は、上尾市藤波三丁目319番地1、栄電業株式会社です。恐れ入りますが、議案資料別冊16ページをご覧ください。工事請負の仮契約書の写しとなっております。次のページ17ページをお願いします。入札記録でございます。次のページ18ページをお願いいたします。工事概要です。受変電設備、幹線設備、電灯設備、照明器具取付、防災照明設備工事などを行います。次のページ19ページは1階、20ページは2階、21ページは3階部分の平面図に電力設備の照明器具の位置や内容を右上の凡例とともに、図示しております。続きまして、議案書12ページ、「議案第46号 新図書館複合施設建設のための空調換気設備工事」でございます。契約の金額は、3億6,158万4,000円、契約の相手方は、上尾市大字平塚2558番地4、アサヒ住建株式会社です。恐れ入りますが、議案資料別冊22ページをご覧ください。工事請負の仮契約書の写しとなっております。次のページ23ページをお願いします。入札記録でございます。次のページ24ページをお願いいたします。工事概要です。空調設備、換気設備、床暖房設備工事などを行います。次の25ページは1階、26ページは2階、27ページは3階部分の平面図に空調換気設備の位置や種類を右上の凡例とともに図示しております。なお、床暖房設備工事は、25ページ1階平面図の下部、お話コーナー、読み聞かせコーナーと26ページのキッズコーナ2と図示している3か所となります。以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) 議案第43号から議案第46号までにつきまして、一括説明をいただきましたが、質疑、ご意見等はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第43号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。次に「議案第44号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。次に「議案第45号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。次に「議案第46号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」原案とおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第8 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) 以上で予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会8月定例会を閉会いたします。たいへんお疲れ様でございます。

平成 年 月 日 署名委員